

株 主 各 位

東京都文京区大塚三丁目11番6号

株式会社夢真ホールディングス

代表取締役会長兼社長 佐藤 真 吾

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年12月18日（水曜日）午後6時までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成25年12月19日（木曜日）午前9時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都文京区大塚三丁目11番6号
大塚三丁目ビル6階 本社会議室 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第35期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成24年10月1日から平成25年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人による議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumeshin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年10月1日から
平成25年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、平成24年12月の政権交代以降、新政権の掲げる経済政策から、為替も円安傾向となり、株式市場も活況を呈するなど、实体经济の回復へ向け期待感が高まっている状況です。しかしながら、世界経済では、欧州の債務危機および緊縮財政、中国の経済成長に陰りが見える等、先行き不透明感が漂う状況が続いております。

当社グループの中核事業である建築技術者派遣事業が属する建設業界におきましては、東北地方での復興工事は依然本格化しないものの、首都圏での改修・補修工事、耐震補強工事の増加、住宅ローン減税の延長・増税前の駆け込み需要等による新設マンション着工戸数の増加等を受け、建設投資額もリーマンショック以前の水準に近づきつつあります。一方、このような市場環境に対し、職人およびゼネコン各社が抱える施工管理者の「高齢化」「若手不足」が深刻化しており、全国的に建設就業者が不足する事態が生じております。

このような事業環境の下、当社では建築技術者派遣事業の拡大を最優先課題とし、全国的な建設工事の増加を見据え技術者の採用活動に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,537百万円（前連結会計年度比14.2%増）、営業利益1,230百万円（前連結会計年度比3.0%増）、経常利益1,771百万円（前連結会計年度比36.7%増）、当期純利益1,388百万円（前連結会計年度比88.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益又は損失は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

① 建築技術者派遣事業

(単位：百万円)

	平成24年 9月期	平成25年 9月期	増減	増減率
売上高	6,472	8,163	1,691	26.1%
セグメント利益	1,171	1,231	59	5.1%
採用人数	436人	1,233人	797人	182.8%
期末技術者数	1,108人	1,729人	621人	56.0%

<当事業の概況>

当社グループの中核事業であります建築技術者派遣事業におきましては、ゼネコン各社が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」の影響により、派遣需要は旺盛に推移いたしました。また、今後想定される全国的なインフラ整備工事、東北地方の復興需要の本格化に備え、期初計画800人採用のところ、1,200人採用に修正し採用活動に注力してまいりました。その結果、当連結会計年度にて1,233人の入社となり、それに伴い、平成25年9月末現在の在籍技術者数は1,729人となっております。

<当事業の業績>

売上高に関しましては、前連結会計年度比1,691百万円（26.1%）増加の8,163百万円となりました。これは主に、技術者増員による稼働数の増加によるものです。

セグメント利益に関しましては、前連結会計年度比59百万円（5.1%）増加の1,231百万円となりました。第3四半期連結会計期間（平成25年4月～6月）の3ヶ月間に採用人数の約6割が集中して入社した影響で一時的に稼働率・派遣単価が低下したものの、積極的な採用活動による稼働人数の増加により、増益となりました。なお7月以降、稼働率・派遣単価は改善されております。

② エンジニア派遣事業

（単位：百万円）

	平成24年 9月期	平成25年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	4,109	3,911	△ 197	△ 4.8%
セグメント利益	242	302	59	24.5%

<当事業の概況>

エンジニア派遣事業におきましては、主要顧客である製造業各社において、自動車メーカーを中心として、東日本大震災の影響等による生産の落ち込みから回復基調にありました。また、情報系エンジニアの派遣先となるIT業界において、ここ数年抑制していた各企業のシステム投資が持ち直しの動きをみせております。

このような事業環境の下、主に機械・情報系技術者の採用強化および新規顧客の開拓、稼働率の改善を営業施策の柱として取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,911百万円（前連結会計年度比4.8%減）、セグメント利益は302百万円（前連結会計年度比24.5%増）となりました。

③ 子育て支援事業

(単位：百万円)

	平成24年 9月期	平成25年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	270	250	△ 20	△ 7.4%
セグメント利益	41	78	37	91.0%

<当事業の概況>

子育て支援事業におきましては、待機児童が多く保育サービスの需要が高い東京都及び神奈川県において、認証保育所を4箇所運営しております（平成25年8月1日に東京都江東区に認証保育所を新規開設）。また、併せて保育士・幼稚園教諭の派遣事業を行っており、保育施設の運営並びに人材の供給を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は250百万円（前連結会計年度比7.4%減）、セグメント利益は78百万円（前連結会計年度比91.0%増）となりました。

④ 医療介護支援事業

(単位：百万円)

	平成24年 9月期	平成25年 9月期	増 減	増減率
売 上 高	130	212	82	63.2%
セグメント損失	△ 16	△ 2	13	—

<当事業の概況>

医療介護支援事業におきましては、高齢社会が進む中、医療および介護サービスへのニーズが日ごとに増加していることを受け、デイサービス施設を東京都にて3箇所運営してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は212百万円（前連結会計年度比63.2%増）、セグメント損失は2百万円（前連結会計年度は16百万円のセグメント損失）となりました。

なお、平成25年10月1日に東京都江戸川区にて新たなデイサービス施設を開設しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は53百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス

採用サテライト 夢探索カフェ 名古屋

採用サテライト 夢探索カフェ 仙台

採用サテライト 夢探索カフェ 横浜

株式会社我喜大笑

保育園夢未来 東雲園

株式会社夢真メディカルサポート

デイサービス夢楽 瑞江

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況は、借入金による調達1,760百万円、新株予約権の発行による調達4百万円、新株予約権の行使による調達1,831百万円です。なお、借入金については2,605百万円を返済いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(8) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第32期 平成22年9月期 (連結)	第33期 平成23年9月期 (連結)	第34期 平成24年9月期 (連結)	第35期 (当連結会計年度) 平成25年9月期
売 上 高	4,861,745	6,816,914	10,982,087	12,537,592
経 常 利 益	552,095	451,292	1,295,916	1,771,141
当 期 純 利 益	430,889	102,235	738,689	1,388,540
1株当たり当期純利益	6円71銭	1円71銭	12円62銭	22円71銭
総 資 産	5,082,098	6,629,650	7,669,831	9,915,557
純 資 産	1,956,243	1,757,243	2,335,685	5,378,043

(注) 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過および成果」をご参照ください。

(9) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、中核事業である建築技術者派遣事業において、徹底した人材採用・営業力の強化により、首都圏の建築現場を中心とする旺盛な人材ニーズに対応し業容拡大を図ることを、中長期的な目標と定めております。

建設業界では、かつての高度成長期に、正社員を大量採用しながら成長・拡大してきました。しかし、バブル経済崩壊後の公共事業の減少、設備投資の手控え等による急激な建設需要の落ち込みを受けて、新規採用を抑えてきたという背景があります。現在、団塊の世代が定年退職の時期を迎え、建設業界では3人に1人が55歳以上という深刻な高齢化、さらには若手入職者の減少と、慢性的な人材不足という問題を抱えており、若手技術者の採用・育成が急務となっております。

一方で、民間建設投資に関しましては、平成19年の建築基準法改正、平成20年のリーマン・ショック後の停滞期から、住宅ローン減税や消費税増税前の駆け込み需要等の材料を追い風に、建設投資額および住宅・非住宅着工数等の各指標は、平成22年を底とし緩やかな回復を見せております。

特に首都圏においては、人口流入超の継続、築年数40年以上の住宅増加による建替需要、震災に備えての耐震補強需要、高齢社会によるバリアフリー化需要等、建設需要は今後も増加傾向にあると見込んでおります。さらに、東北復興需要の本格的な顕在化はこれからであり、東北地方での建築工事は今後数年間需要が見込まれると予想しております。

このような市場環境から、建築需要、そして建築現場への若手人材の派遣ニーズは今後数年、高い水準で継続するものと見込んでおり、当社はその需要を確実に取り込むべく、積極的な人材採用を行ってまいります。

また、中核事業である建築技術者派遣事業と並ぶ、新たな収益の柱を育てることを中長期的な目標と位置付けており、成長戦略としてM&Aの手法も用いて、今後大きな需要が見込まれる産業に参入することが重要であると認識しております。

現在、自動車・電気機器・半導体等の製造業各社へのエンジニア派遣および、社会的にニーズが高く、今後さらに市場規模の拡大の見込める保育所の運営並びにデイサービス施設の運営をそれぞれ子会社にて行っております。それらの事業の経営効率を早期に高め、コスト管理を徹底した組織体制を構築し、安定的収益源として育成してまいります。

上記中長期的な目標を達成するために、当社グループが取り組むべき課題と認識している内容は、以下のとおりであります。

① 採用の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣およびエンジニア派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増加が必要不可欠となります。特に、建築技術者派遣事業では、安定的な首都圏での建設需要および東日本大震災の影響による東北地方での需要拡大、更に国土強靱化計画による全国的なインフラ整備と、建築技術者の増員は急務となっております。そのため、新卒・中途共に積極的な採用活動を展開し、特に地方での採用を強化してまいります。今後平成26年から平成29年までの4年間、每期1,600人以上の採用を目標とし、技術者数5,000人体制の構築を目指してまいります。

② 営業力の強化

当社グループの主要事業である建築技術者派遣およびエンジニア派遣事業では、継続的成長のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部門が必要となります。

営業力の強化という課題に対し、当社グループでは営業部門に目標達成度合により報酬を決定する成果主義を徹底しており、それにより、士気が高く一人一人が目標達成に向け戦略的に行動する強い営業部門の構築に努め、首都圏を中心とする旺盛な技術者派遣ニーズを確実に獲得し、業容拡大を目指してまいります。

また、夢真グループ全体での技術者情報・顧客情報の共有を図り、高効率の営業体制を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
(株) 我 喜 大 笑	80,000 千円	100.00 %	保育園運営
(株) 夢 真 メディカルサポート	105,000 千円	100.00 %	医療介護施設運営
(株) ユニテックソフト	20,000 千円	90.00 %	人材派遣
(株) 夢 テクノロジー	869,650 千円	79.71 %	人材派遣

(注) 株式会社夢テクノロジーにつきましては、平成25年9月に当社が保有していた株式の一部売却を実施致しました。それにより、当社の出資比率が84.61%から79.71%に減少しております。

(11) 主要な事業内容 (平成25年9月30日現在)

当社グループは、建築技術者・エンジニアの人材派遣、保育園運営および医療介護施設（デイサービス施設）の運営を主な事業としております。

(12) 主要な営業所 (平成25年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都文京区
大阪営業所	大阪府大阪市中央区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中村区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
横浜営業所	神奈川県横浜市西区
渋谷サテライト（採用拠点）	東京都渋谷区

② 子会社

(株) 我 喜 大 笑	本社：東京都文京区
(株) 夢 真 メディカルサポート	本社：東京都文京区
(株) ユニテックソフト	本社：東京都文京区
(株) 夢 テクノロジー	本社：東京都文京区

(13) 使用人の状況 (平成25年9月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
建築技術者派遣事業	1,838名	613名増
エンジニア派遣事業	681名	3名増
子育て支援事業	131名	13名減
医療介護支援事業	55名	2名増
合計	2,705名	605名増

- (注) 1. 使用人数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、605名増加しましたのは、建築技術者派遣事業における採用活動の強化によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,838名	613名増	29歳10ヶ月	2年4ヶ月

- (注) 使用人数には、期間社員等230名を含んでおります。

(14) 主要な借入先 (平成25年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	630,000千円
株式会社りそな銀行	478,360千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円

(15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 160,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 74,573,440株 |
| ③ 株主数 | 6,939名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 藤 真 吾	26,259,040株	41.65%
有 限 会 社 佐 藤 総 合 企 画	9,344,000株	14.82%
佐 藤 淑 子	2,228,000株	3.53%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,123,600株	3.36%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 8 4	1,373,500株	2.17%
深 井 英 樹	1,153,040株	1.82%
C M B L S . A . R E M U T U A L F U N D S	867,300株	1.37%
M S C O C U S T O M E R S E C U R I T I E S	703,100株	1.11%
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	644,000株	1.02%
M L I E F G N O N C O L L A T N O N T R E A T Y A C C T	534,300株	0.84%

- (注)1. 当社は、自己株式を11,532,486株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価としての新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成25年2月28日開催の当社取締役会において、下記のとおり、第三者割当による第4回乃至第6回新株予約権（以下あわせて「本新株予約権」といいます。）の発行および新株予約権買取契約（行使許可条項付）を締結することを決議し、平成25年3月18日に本新株予約権を発行いたしました。

【第4回新株予約権】

新株予約権の払込期日および割当日	平成25年3月18日
新株予約権の発行総数	2,500,000個 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式2,500,000株
新株予約権の発行価額	総額3,200,000円 (新株予約権1個につき1.28円)
新株予約権の行使期間	平成25年3月18日から 平成28年3月17日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり500円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,253,200,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	本新株予約権は、行使価額の修正を行わない。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	借入金の返済、および運転資金

【第5回新株予約権】

新株予約権の払込期日および割当日	平成25年3月18日
新株予約権の発行総数	2,500,000個 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式2,500,000株
新株予約権の発行価額	総額375,000円 (新株予約権1個につき0.15円)
新株予約権の行使期間	平成25年3月18日から 平成28年3月17日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり750円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額1,875,375,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	本新株予約権は、行使価額の修正を行わない。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	借入金の返済、および運転資金

【第6回新株予約権】

新株予約権の払込期日および割当日	平成25年3月18日
新株予約権の発行総数	2,500,000個 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の目的となる株式	普通株式2,500,000株
新株予約権の発行価額	総額425,000円 (新株予約権1個につき0.17円)
新株予約権の行使期間	平成25年3月18日から 平成28年3月17日
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,000円
新株予約権の行使による株式発行価額	総額2,500,425,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
行使価額の修正	当社は平成25年3月18日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌営業日以降、行使価額は、修正日の前取引日(取引所において売買立会が行われる日をいう。ただし、終値のない日は除く。)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値の92%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正される。上記取引日の間に調整の原因となる事由が発生した場合には、当該3連続取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値を当該事由を勘案して調整した上で、修正後の行使価額を算出する。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。「下限行使価額」は当初、500円とする。
割当先	ドイツ銀行ロンドン支店
資金使途	借入金の返済、および運転資金

(注) 行使価額が修正または調整された場合には、資金調達の額は増加または減少します。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成25年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	佐藤 真 吾	(株)夢テクノロジー 代表取締役社長 (株)我喜大笑 代表取締役会長兼社長 (株)夢真メディカルサポート 代表取締役社長 (株)ユニテックソフト 代表取締役社長
取 締 役	佐藤 大 央	(株)夢テクノロジー 取締役経営企画本部長 (有)佐藤総合企画 代表取締役
取 締 役	友松 成 夫	
常 勤 監 査 役	高橋 宏 文	
監 査 役	松 本 幸 夫	(株)夢テクノロジー 社外監査役 (有)マツモト・ビジネスコーディネイト 代表取締役
監 査 役	六 川 浩 明	(株)青山財産ネットワークス 社外監査役 (株)システムソフト 社外監査役 S B I モーゲージ(株) 社外取締役

- (注) 1. 監査役高橋宏文および監査役六川浩明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は監査役高橋宏文および監査役六川浩明の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役矢島英一氏は、平成25年7月15日付けで辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位：千円)

区 分	人数	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (0名)	74,376 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	8,400 (5,700)
合 計	7名 (2名)	82,776 (5,700)

- (注) 1. 平成14年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内と決議をいただいております。
2. 平成22年12月開催の第32回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額8,500千円以内と決議をいただいております。

③ 社外役員に関する事項

	高橋宏文 (監査役)	六川浩明 (監査役)
重要な兼職先と当社との関係	該当なし	(株)青山財産ネットワークスの社外監査役、(株)システムソフトの社外監査役、およびSBIモーゲージ(株)の社外取締役を兼任しております。なお、上記3社と当社の取引関係はなく、記載すべき事項はございません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)14回の全てに出席し、また、監査役会12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回に出席し、また、監査役会11回に出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

(4) 会計監査人に関する事項

① 名称 監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

イ. 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 22,000千円

ロ. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

40,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、独立性及び審査体制その他の職務の実施に関する体制を特に考慮し、監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任又は不再任の決定を行う方針です。

3. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社において決定している、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決議内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

当社は、取締役会を定期的に開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款への適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう努力しております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等（電磁的記録含む。）の保存および管理を行っております。また、情報の保存および管理に係る社内規程を整備しております。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、全社的にリスク評価をして対応を決定し、統制すべきリスク毎に責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

イ. 取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、事業年度ごとに業績目標を設定しております。

設備投資、新規案件については、中期経営計画の目標達成を基準に、その優先順位を決定しております。同時に効率的な人的配分を行う体制をとっております。

ロ. 当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・稟議規程を定め業務執行組織を運営しております。

⑤ 企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関連会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関連会社管理部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査室は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を採用し、監査役会事務局を設け、グループ全体を監査する体制をとっております。

なお、その独立性を確保するため、監査役会事務局に対する指揮命令は監査役会にのみ属しております。

⑦ 取締役および使用人の監査役への報告に関する事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

⑧ その他監査の実効性確保に関する事項

イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。

ロ. 監査役の取締役および使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備しております。

ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、内部監査室との連携を図ると共に、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行っております。

ニ. 監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関わりを持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、中長期的な事業の成長および、一株当たり利益の向上を最重要課題としており、経営成績に応じた業績連動型利益配分を基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、「高成長と高配当の両立」を掲げ、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき17.0円とさせていただきます。なお中間期において、中間配当金1株につき3.0円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき20.0円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |           | 負 債 の 部               |            |
|-------------------|-----------|-----------------------|------------|
| 科 目               | 金 額       | 科 目                   | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 6,457,474 | 流 動 負 債               | 2,455,366  |
| 現金及び預金            | 4,245,553 | 買 掛 金                 | 9,425      |
| 受取手形及び売掛金         | 1,860,199 | 1年以内返済予定の長期借入金        | 839,560    |
| 有 価 証 券           | 16,772    | リ ー ス 債 務             | 16,316     |
| た な 卸 資 産         | 812       | 未 払 法 人 税 等           | 377,644    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 145,230   | 未 払 費 用               | 642,842    |
| そ の 他             | 211,175   | 賞 与 引 当 金             | 190,412    |
| 貸 倒 引 当 金         | △22,269   | そ の 他                 | 379,165    |
| 固 定 資 産           | 3,458,082 | 固 定 負 債               | 2,082,146  |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,465,230 | 長 期 借 入 金             | 1,648,780  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 823,316   | リ ー ス 債 務             | 41,696     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,002     | 繰 延 税 金 負 債           | 2,046      |
| 土 地               | 577,503   | 退 職 給 付 引 当 金         | 270,069    |
| リ ー ス 資 産         | 46,336    | 資 産 除 去 債 務           | 2,126      |
| そ の 他             | 16,071    | そ の 他                 | 117,427    |
| 無 形 固 定 資 産       | 552,963   | 負 債 合 計               | 4,537,513  |
| の れ ん             | 515,802   | 純 資 産 の 部             |            |
| リ ー ス 資 産         | 9,152     | 株 主 資 本               | 5,042,237  |
| そ の 他             | 28,008    | 資 本 金                 | 805,147    |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 1,439,888 | 資 本 剰 余 金             | 2,204,895  |
| 投 資 有 価 証 券       | 1,166,416 | 利 益 剰 余 金             | 3,322,668  |
| 長 期 貸 付 金         | 87,170    | 自 己 株 式               | △1,290,472 |
| 繰 延 税 金 資 産       | 395       | 其 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △45,912    |
| そ の 他             | 228,258   | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △45,912    |
| 貸 倒 引 当 金         | △42,352   | 新 株 予 約 権             | 5,518      |
| 資 産 合 計           | 9,915,557 | 少 数 株 主 持 分           | 376,199    |
|                   |           | 純 資 産 合 計             | 5,378,043  |
|                   |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 9,915,557  |

## 連結損益計算書

(自 平成24年10月1日)  
(至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |            |
|-----------------------------|---------|------------|
| I 売 上 高                     |         | 12,537,592 |
| II 売 上 原 価                  |         | 9,087,658  |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,449,933  |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,219,896  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,230,036  |
| IV 営 業 外 収 益                |         |            |
| 受 取 利 息                     | 3,456   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 14,685  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 223,752 |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 82,156  |            |
| 受 取 家 賃                     | 70,936  |            |
| 補 助 金 収 入                   | 184,700 |            |
| そ の 他                       | 68,750  | 648,438    |
| V 営 業 外 費 用                 |         |            |
| 支 払 利 息                     | 53,190  |            |
| 貸 貸 収 入 原 価                 | 29,393  |            |
| そ の 他                       | 24,748  | 107,333    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,771,141  |
| VI 特 別 利 益                  |         |            |
| 子 会 社 株 式 売 却 益             | 263,237 |            |
| そ の 他                       | 3,142   | 266,380    |
| VII 特 別 損 失                 |         |            |
| 和 解 金                       | 25,000  |            |
| 訴 訟 関 連 損 失                 | 16,746  | 41,746     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,995,775  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 611,480 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △75,651 | 535,829    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,459,946  |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | 71,406     |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,388,540  |

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成24年10月1日）  
（至 平成25年9月30日）

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |           |           |            |           |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|------------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 805,147 | 867,545   | 2,262,103 | △1,789,972 | 2,144,823 |
| 当期変動額                   |         |           |           |            |           |
| 剰余金の配当                  |         |           | △327,975  |            | △327,975  |
| 当期純利益                   |         |           | 1,388,540 |            | 1,388,540 |
| 自己株式の処分                 |         | 1,337,350 |           | 499,500    | 1,836,850 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |           |            |           |
| 当期変動額合計                 | -       | 1,337,350 | 1,060,564 | 499,500    | 2,897,414 |
| 当期末残高                   | 805,147 | 2,204,895 | 3,322,668 | △1,290,472 | 5,042,237 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権  | 少数株主分   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|-------------------|--------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |         |           |
| 当期首残高                   | △46,302          | △46,302           | 10,511 | 226,652 | 2,335,685 |
| 当期変動額                   |                  |                   |        |         |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                   |        |         | △327,975  |
| 当期純利益                   |                  |                   |        |         | 1,388,540 |
| 自己株式の処分                 |                  |                   |        |         | 1,836,850 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 390              | 390               | △4,992 | 149,546 | 144,944   |
| 当期変動額合計                 | 390              | 390               | △4,992 | 149,546 | 3,042,358 |
| 当期末残高                   | △45,912          | △45,912           | 5,518  | 376,199 | 5,378,043 |

## 連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

- |                 |                                                            |
|-----------------|------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数     | 4社                                                         |
| (2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社我喜大笑<br>株式会社夢真メディカルサポート<br>株式会社ユニテックソフト<br>株式会社夢テクノロジー |

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- |                 |                                                                                                                                  |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 主要な関連会社の名称  | 株式会社J.M.S                                                                                                                        |
| (2) 持分法を適用しない理由 | 持分法を適用していない主要な関連会社は小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

- ② デリバティブの評価基準および評価方法  
デリバティブ…………… 時価法
- ③ たな卸資産の評価基準および評価方法  
個別法による原価法（連結貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物及び構築物            3～47年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）で償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。  
また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
一部の連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。

(4) 重要なヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 借入金金利

③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度における「投資有価証券売却益」は19,255千円、「貸倒引当金戻入額」は6,036千円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |                    |
|---------|--------------------|
| 建物及び構築物 | 355,591千円          |
| 土地      | 468,630千円          |
| 関係会社株式  | 1,648,623千円        |
| 計       | <u>2,472,845千円</u> |

※ 関係会社株式は連結計算書類上、全額相殺消去されるため、連結貸借対照表には計上されておりません。

#### ② 担保に係る債務

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 481,680千円          |
| 長期借入金          | 833,300千円          |
| 計              | <u>1,314,980千円</u> |

### (2) 固定資産の減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 287,160千円 |
|--------|-----------|

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 74,573,440株 |
|------|-------------|

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少        | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|-----------|------------|
| 普通株式(株) | 16,032,485 | 1  | 4,500,000 | 11,532,486 |

※ 増減数の内訳  
 単元未満株式の買取による増加 1株  
 新株予約権の行使による減少 4,500,000株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                    | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|-----------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------|
| 平成24年12月18日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 146,352    | 2.50        | 平成24年9月30日 | 平成24年12月19日 |
| 平成25年4月30日<br>取締役会    | 普通株式  | 181,622    | 3.00        | 平成25年3月31日 | 平成25年5月24日  |



- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-----------|------------|-------------|----------------|-----------------|
| 平成25年12月19日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 1,071,696  | 17.00       | 平成25年<br>9月30日 | 平成25年<br>12月20日 |

- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数  
普通株式 10,080,000株

## 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、主に人材派遣事業、子育て支援事業および医療介護支援事業を行うための投資および運転資金等の資金需要に対し、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に係る顧客または貸付先の信用リスクは、財務経理規程に従い、取引相手ごとに債権の発生から消滅に至るまでの管理、未回収の場合の保全措置等を行ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、四半期ごとに時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状態等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、施工図面作図委託に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクがあります。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日・償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、リスク管理方針に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する注記

平成25年9月30日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの（注2）をご参照ください。）および重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

（単位：千円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価       | 差 額    |
|------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金       | 4,245,553      | 4,245,553 | －      |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,860,199      |           | －      |
| 貸倒引当金(*1)        | △6,630         |           |        |
|                  | 1,853,569      | 1,853,569 | －      |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |           |        |
| その他有価証券          | 735,676        | 735,676   | －      |
| (4) 長期貸付金        | 87,170         | 87,170    | －      |
| 資産計              | 6,921,969      | 6,921,969 | －      |
| (5) 買掛金          | 9,425          | 9,425     | －      |
| (6) 長期借入金(*2)    | 2,488,340      | 2,492,891 | 4,551  |
| (7) リース債務(*3)    | 58,012         | 56,393    | △1,619 |
| 負債計              | 2,555,778      | 2,558,710 | 2,932  |
| (8) デリバティブ取引     | －              | －         | －      |

(\*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*3) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、市場価格を有する株式は、取引所の価格によっております。また投資信託については、基準価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、当該借入金又はリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており（下記「(8)デリバティブ取引」をご参照ください。）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、当該借入金の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「(6)長期借入金」をご参照ください。）。

(注2) 非上場株式（帳簿価額4,640千円）、関係会社株式（帳簿価額18,000千円）およびその他出資金（帳簿価額424,872千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸住宅を所有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41,542千円（賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末時価 |
|-------------|------------|------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |            |
| 1,098,378   | △14,943    | 1,083,434  | 812,800    |

(注)1. 連結貸借対照表の計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

## 1株当たり情報に関する注記

- |                |     |     |
|----------------|-----|-----|
| (1) 1株当たり純資産額  | 79円 | 26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円 | 71銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

### ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成25年10月22日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の役員（代表取締役を除く）及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

#### I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

#### II. 新株予約権の発行要項

##### 1. 新株予約権の数

2,250個

ただし、上記数は、割当予定数であり、引受けの申し込みがなされなかった場合等、実際に割り当てる本新株予約権の数が上記割当予定数より減少したときは、実際に割り当てる本新株予約権の数をもって発行する本新株予約権の数とする。

なお、本新株予約権について上記割当予定数全てが発行された場合に本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,250,000株とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

##### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、34,460円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルである多変量数値解析法によって算出した結果を参考に決定したものである。

##### 3. 新株予約権の内容

###### （1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金713円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を権利行使することができる期間

本新株予約権を権利行使することができる期間（以下、「権利行使期間」という）は、平成29年1月1日から平成30年12月31日（但し、平成30年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、平成26年9月期（平成25年10月1日から平成26年9月30日）、平成27年9月期（平成26年10月1日から平成27年9月30日）及び平成28年9月期（平成27年10月1日から平成28年9月30日）の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）に記載された税金等調整前当期純利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
    - (ア)平成26年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が25億円を超過している場合
    - (イ)平成27年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が42億円を超過している場合
    - (ウ)平成28年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が62億円を超過している場合
  - ② 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ③ 新株予約権者が、当社の従業員である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。
  - ④ 本新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。

- ⑤ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑨ 上記①が達成できないことが確定した場合及び②乃至⑥の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

#### 4. 新株予約権の割当日

平成25年11月30日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）⑦に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. (4) に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. (6) に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7. 新株予約権の取得に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成25年11月30日
- 9. 申込期日  
平成25年11月20日
- 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社役員（但し、代表取締役は除く）及び従業員の合計1,677名のうち、希望する者に対して、合計で上限2,250個を割り当てる。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月15日

株式会社 夢真ホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年10月22日開催の取締役会において、新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成25年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資産の部               |           | 負債の部           |            |
|--------------------|-----------|----------------|------------|
| 科 目                | 金 額       | 科 目            | 金 額        |
| 流動資産               | 4,172,273 | 流動負債           | 1,807,664  |
| 現金及び預金             | 2,246,345 | 買掛金            | 7,035      |
| 売掛金                | 1,305,459 | 1年以内返済予定の長期借入金 | 756,280    |
| 有価証券               | 16,772    | リース債務          | 9,568      |
| 製品                 | 221       | 未払金            | 81,779     |
| 貯蔵品                | 571       | 未払費用           | 395,979    |
| 前払費用               | 90,177    | 未払法人税等         | 330,100    |
| 繰延税金資産             | 60,523    | 未払消費税等         | 98,870     |
| 未収入金               | 273,204   | 前受金            | 17,754     |
| 1年以内回収予定の関係会社長期貸付金 | 145,000   | 預り金            | 42,321     |
| その他                | 55,954    | 賞与引当金          | 66,558     |
| 貸倒引当金              | △21,956   | その他の他          | 1,416      |
| 固定資産               | 4,317,566 | 固定負債           | 1,519,604  |
| 有形固定資産             | 1,245,393 | 長期借入金          | 1,448,700  |
| 建物                 | 637,907   | リース債務          | 25,196     |
| 構築物                | 151       | その他の他          | 45,708     |
| 車両運搬具              | 0         | 負債の部合計         | 3,327,269  |
| 工具器具及び備品           | 5,874     | 純資産の部          |            |
| 土地                 | 577,503   | 株主資本           | 5,159,067  |
| リース資産              | 23,956    | 資本金            | 805,147    |
| 無形固定資産             | 21,468    | 資本剰余金          | 2,204,895  |
| ソフトウェア             | 1,265     | 資本準備金          | 867,545    |
| リース資産              | 9,152     | その他資本剰余金       | 1,337,350  |
| その他                | 11,050    | 利益剰余金          | 3,439,497  |
| 投資その他の資産           | 3,050,704 | 利益準備金          | 13,478     |
| 投資有価証券             | 701,704   | その他利益剰余金       | 3,426,019  |
| 関係会社株式             | 1,945,654 | 別途積立金          | 100,000    |
| 役員及び従業員に対する長期貸付金   | 45,170    | 繰越利益剰余金        | 3,326,019  |
| 関係会社長期貸付金          | 252,000   | 自己株式           | △1,290,472 |
| 破産更生債権等            | 39,423    | 評価・換算差額等       | △2,015     |
| 繰延税金資産             | 1,150     | その他有価証券評価差額金   | △2,015     |
| その他                | 107,301   | 新株予約権          | 5,518      |
| 貸倒引当金              | △41,698   | 純資産の部合計        | 5,162,570  |
| 資産の部合計             | 8,489,840 | 負債・純資産の部合計     | 8,489,840  |

# 損 益 計 算 書

( 自 平成24年10月1日 )  
( 至 平成25年9月30日 )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| I 売 上 高                 |         | 8,163,231 |
| II 売 上 原 価              |         | 5,576,828 |
| 売 上 総 利 益               |         | 2,586,403 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |         | 1,468,499 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,117,903 |
| IV 営 業 外 収 益            |         |           |
| 受 取 利 息                 | 11,140  |           |
| 受 取 配 当 金               | 377,928 |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 93,312  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 68,167  |           |
| 受 取 家 賃                 | 70,936  |           |
| そ の 他                   | 55,716  | 677,201   |
| V 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息                 | 49,180  |           |
| 貸 貸 収 入 原 価             | 29,393  |           |
| そ の 他                   | 17,546  | 96,121    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,698,983 |
| VI 特 別 利 益              |         |           |
| 子 会 社 株 式 売 却 益         | 281,778 | 281,778   |
| VII 特 別 損 失             |         |           |
| 和 解 金                   | 25,000  |           |
| 訴 訟 関 連 損 失             | 6,207   |           |
| そ の 他                   | 606     | 31,814    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,948,948 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 560,762 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 9,450   | 570,213   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,378,734 |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成24年10月1日)  
(至 平成25年9月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本          |              |                    |                  |                    |                 |                  |           |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------------|------------------|--------------------|-----------------|------------------|-----------|
|                         | 資本金              | 資本剰余金        |                    |                  | 利益剰余金              |                 |                  |           |
|                         |                  | 資 本<br>準 備 金 | そ の 他 資 本<br>剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利 益 剰 余 金<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |           |
| 別 途<br>積 立 金            | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |                    |                  |                    |                 |                  |           |
| 当 期 首 残 高               | 805,147          | 867,545      | -                  | 867,545          | 13,478             | 100,000         | 2,275,259        | 2,388,738 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                    |                  |                    |                 |                  |           |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                    |                  |                    |                 | △327,975         | △327,975  |
| 当期純利益                   |                  |              |                    |                  |                    |                 | 1,378,734        | 1,378,734 |
| 自己株式の処分                 |                  |              | 1,337,350          | 1,337,350        |                    |                 |                  |           |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |                  |              |                    |                  |                    |                 |                  |           |
| 当期変動額合計                 | -                | -            | 1,337,350          | 1,337,350        | -                  | -               | 1,050,759        | 1,050,759 |
| 当 期 末 残 高               | 805,147          | 867,545      | 1,337,350          | 2,204,895        | 13,478             | 100,000         | 3,326,019        | 3,439,497 |

|                         | 株主資本       |             | 評価・換算差額等                   |                        | 新 株<br>予 約 権 | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|------------|-------------|----------------------------|------------------------|--------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |              |            |
| 当 期 首 残 高               | △1,789,972 | 2,271,457   | △11,969                    | △11,969                | 7,368        | 2,266,857  |
| 当 期 変 動 額               |            |             |                            |                        |              |            |
| 剰余金の配当                  |            | △327,975    |                            |                        |              | △327,975   |
| 当期純利益                   |            | 1,378,734   |                            |                        |              | 1,378,734  |
| 自己株式の処分                 | 499,500    | 1,836,850   |                            |                        |              | 1,836,850  |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額) |            |             | 9,954                      | 9,954                  | △1,850       | 8,104      |
| 当期変動額合計                 | 499,500    | 2,887,609   | 9,954                      | 9,954                  | △1,850       | 2,895,713  |
| 当 期 末 残 高               | △1,290,472 | 5,159,067   | △2,015                     | △2,015                 | 5,518        | 5,162,570  |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

##### ② デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ …………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準および評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

#### (2) 減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 ～ 47年

工具器具及び備品 2 ～ 10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）で償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入限度額のほか、滞留状況の分析に基づく回収不能見込額を計上しております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要と認められる額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

### (4) ヘッジ会計の方針

#### ① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …………… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 …………… 借入金金利

#### ③ ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

### (1) 貸借対照表

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」「1年以内回収予定の関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は4,578千円、「1年以内回収予定の関係会社長期貸付金」は30,000千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「株主、役員又は従業員に対する短期債権」（当事業年度は、26,260千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

### (2) 損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。

なお、前事業年度の「貸倒引当金戻入額」は2,043千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「業務受託手数料」（当事業年度は、11,490千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は、606千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 建物     | 355,591千円          |
| 土地     | 468,630千円          |
| 関係会社株式 | 1,648,623千円        |
| 計      | <u>2,472,845千円</u> |

#### ② 担保に係る債務

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 481,680千円          |
| 長期借入金          | 833,300千円          |
| 計              | <u>1,314,980千円</u> |

### (2) 固定資産の減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 165,819千円 |
|--------|-----------|

### (3) 保証債務

下記の会社のリース債務、割賦購入債務及び金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 株式会社我喜大笑        | 62,901千円         |
| 株式会社夢真メディカルサポート | 139,219千円        |
| 株式会社ユニテックソフト    | 1,602千円          |
| 株式会社夢テクノロジー     | 225,000千円        |
| 計               | <u>428,723千円</u> |

### (4) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 299,590千円 |
| 短期金銭債務 | 1,480千円   |

### (5) 取締役に対する金銭債権

|      |         |
|------|---------|
| 金銭債権 | 5,141千円 |
|------|---------|



## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

#### 営業取引による取引高

##### 営業費用

12,698千円

##### 営業取引以外の取引による取引高

393,154千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首    | 増加 | 減少        | 当事業年度末     |
|---------|------------|----|-----------|------------|
| 普通株式(株) | 16,032,485 | 1  | 4,500,000 | 11,532,486 |

※ 増減数の内訳

単元未満株式の買取による増加

1株

新株予約権の行使による減少

4,500,000株

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

##### 未払事業税

29,983千円

##### 貸倒引当金

4,467千円

##### 賞与引当金

25,298千円

##### 投資有価証券評価損

10,063千円

##### その他有価証券評価差額金

1,871千円

##### その他

9,497千円

##### 繰延税金資産 小計

81,182千円

##### 評価性引当額

△17,713千円

##### 繰延税金資産 合計

63,468千円

#### 繰延税金負債

##### その他有価証券評価差額金

△755千円

##### その他

△1,039千円

##### 繰延税金負債 合計

△1,794千円

##### 繰延税金資産の純額

61,674千円

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として事務機器等があります。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

| 属性   | 会社等の<br>名称         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係          | 取引の<br>内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目                         | 期末残高<br>(千円) |
|------|--------------------|---------------------------|------------------------|---------------|--------------|----------------------------|--------------|
| 子会社  | (株)夢真メディカル<br>サポート | 所有<br>直接100.00            | 資金の援助<br>役員の兼任<br>債務保証 | 資金の<br>貸付(注1) | 160,000      | その他<br>流動資産                | 10,000       |
|      |                    |                           |                        |               |              | 関係会社<br>長期貸付金              | 210,000      |
|      |                    |                           |                        | 債務保証<br>(注2)  | 139,219      | —                          | —            |
| 子会社  | (株)ユニテックソフト        | 所有<br>直接90.00             | 資金の援助<br>役員の兼任<br>債務保証 | 資金の<br>貸付(注1) | 85,000       | 1年以内回収<br>予定の関係会<br>社長期貸付金 | 145,000      |
| 子会社  | (株)夢テクノロジー         | 所有<br>直接79.71             | 役員の兼任<br>債務保証          | 債務保証<br>(注3)  | 225,000      | —                          | —            |
| 関連会社 | (株)J. M. S         | 所有<br>直接33.96             | 役員の兼任<br>資金の援助         | 増資の引受<br>(注4) | 18,000       | —                          | —            |

(注1) 資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) (株)夢真メディカルサポートのリース取引、割賦購入取引につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注3) (株)夢テクノロジーの銀行借入(300百万円、期限5年)につき、債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。

(注4) 当社が(株)J. M. Sの行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けたものであります。

### 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 81円 80銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円 55銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

### ストック・オプションとしての新株予約権の発行

当社は、平成25年10月22日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の役員（代表取締役を除く）及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

#### I. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の役員及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

#### II. 新株予約権の発行要項

##### 1. 新株予約権の数

2,250個

ただし、上記数は、割当予定数であり、引受けの申し込みがなされなかった場合等、実際に割り当てる本新株予約権の数が上記割当予定数より減少したときは、実際に割り当てる本新株予約権の数をもって発行する本新株予約権の数とする。

なお、本新株予約権について上記割当予定数全てが発行された場合に本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,250,000株とし、下記3.（1）により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

##### 2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、34,460円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ヴァーリック・インベストメント・アドバイザーが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルである多変量数値解析法によって算出した結果を参考に決定したものである。

##### 3. 新株予約権の内容

###### （1）新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整することができる。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金713円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を権利行使することができる期間

本新株予約権を権利行使することができる期間（以下、「権利行使期間」という）は、平成29年1月1日から平成30年12月31日（但し、平成30年12月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、平成26年9月期（平成25年10月1日から平成26年9月30日）、平成27年9月期（平成26年10月1日から平成27年9月30日）及び平成28年9月期（平成27年10月1日から平成28年9月30日）の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）に記載された税金等調整前当期純利益が次の各号に定める条件を、上記のいずれか2期達成した場合に本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
    - (ア)平成26年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が25億円を超過している場合
    - (イ)平成27年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が42億円を超過している場合
    - (ウ)平成28年9月期の監査済みの当社連結損益計算書における税金等調整前当期純利益が62億円を超過している場合
  - ② 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ③ 新株予約権者が、当社の従業員である場合、当社の就業規則に定める降格以上の懲戒処分を受けた場合、当該処分以降は、本新株予約権を行使することができない。
  - ④ 本新株予約権者が、当社の取締役である場合、会社法上、必要な手続を経ず、同法第356条第1項第1号に規定する競業取引、又は同条項第2号若しくは第3号に規定する利益相反取引を行った場合、当該取引以降は、本新株予約権を行使することができない。

- ⑤ 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合、当該処分以降、本新株予約権を行使することができない。
- ⑥ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑦ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑧ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ⑨ 上記①が達成できないことが確定した場合及び②乃至⑥の何れかの事由が発生した場合、当該新株予約権者の保有する本新株予約権は消滅する。

#### 4. 新株予約権の割当日

平成25年11月30日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.（6）⑦に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 新株予約権の取得に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.（1）に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. (2) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記3. (3) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3. (3) に定める行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記3. (4) に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記3. (6) に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記5に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 7. 新株予約権の取得に関する事項  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
  - 8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成25年11月30日
  - 9. 申込期日  
平成25年11月20日
  - 10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社役員（但し、代表取締役は除く）及び従業員の合計1,677名のうち、希望する者に対して、合計で上限2,250個を割り当てる。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年11月15日

株式会社 夢真ホールディングス  
取締役会 御中

### 監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 高木 快雄 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年10月22日開催の取締役会において、新株予約権を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監査役会監査報告

当監査役会は、平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成25年10月22日開催の取締役会において、新株予約権を発行することを決議しております。

平成25年11月18日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会

常勤監査役 高橋 宏 文 ㊟

監査役 松本 幸 夫 ㊟

監査役 六川 浩 明 ㊟

(注) 監査役高橋宏文及び監査役六川浩明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題のひとつと考えております。

第35期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金17円00銭 総額 1,071,696,218円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式1株につき金20円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年12月20日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

当社の取締役は、平成24年12月18日開催の当社定時株主総会において選任いただいた4名のうち、矢島英一氏は平成25年7月15日付で辞任し、他の3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | さとう しんご<br>佐藤 真吾<br>(昭和22年3月14日)    | 昭和45年5月 佐藤建築設計事務所 創業<br>(有)佐藤建築設計事務所 設立<br>代表取締役社長<br>平成2年10月 (有)佐藤建築設計事務所を(株)夢真に組織変更及び商号変更<br>代表取締役社長<br>平成17年8月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)<br>平成21年10月 (株)我喜大笑 代表取締役会長兼社長<br>平成22年7月 (株)夢真メディカルサポート 代表取締役社長(現任)<br>平成23年1月 (株)ユニテックソフト 取締役<br>平成23年3月 同社 代表取締役社長(現任)<br>平成23年6月 (株)夢テクノロジー 代表取締役社長(現任) | 26,259,040株    |
| 2         | さとう だいお<br>佐藤 大央<br>(昭和58年11月25日)   | 平成18年4月 野村不動産(株) 入社<br>平成22年4月 当社 入社<br>平成22年7月 (株)夢真メディカルサポート 取締役(現任)<br>平成22年12月 当社 取締役(現任)<br>平成23年6月 (株)夢テクノロジー 取締役(現任)<br>平成24年6月 (有)佐藤総合企画 代表取締役(現任)<br>平成25年11月 (株)我喜大笑 代表取締役(現任)                                                                                                        | 3,000株         |
| 3         | とも まつ しげお<br>友松 成夫<br>(昭和33年10月12日) | 昭和56年4月 ナショナル住宅建材(株) 入社<br>平成18年4月 当社 入社<br>平成18年10月 (株)夢真エンジニアリング(現(株)朝日エンジニアリング)へ出向<br>平成19年9月 (株)朝日エンジニアリングに転籍<br>代表取締役<br>平成23年5月 サプティ(株) 入社<br>平成24年6月 当社 入社<br>平成24年12月 当社 取締役(現任)                                                                                                        | 20,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、重要な兼職の状況、<br>当社における地位及び担当                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※<br>4    | おお ほん とも ひこ<br>大 原 智 彦<br>(昭和49年5月9日) | 平成12年4月 (株)野村総合研究所 入社<br>平成17年1月 大和証券エスエムビーシープリンシ<br>パル・インベストメンツ(株) 入社<br>平成22年4月 (株)企業再生支援機構(現 地域経済活<br>性化支援機構) 入社<br>平成25年9月 当社 入社<br>平成25年11月 (株)我喜大笑 取締役(現任) | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者佐藤真吾氏が代表取締役社長を兼職する(株)夢真メディカルサポートは、当社との間に金銭貸借等の取引関係があります。
3. 取締役候補者佐藤真吾氏が代表取締役社長を兼職する(株)ユニテックソフトは、当社との間に金銭貸借等の取引関係があります。
4. 取締役候補者佐藤大央氏が代表取締役を兼職する(有)佐藤総合企画は、当社の議決権を14.82%保有する大株主であります。
5. 取締役候補者友松成夫氏と当社との間には金銭貸借の取引関係があります。
6. 取締役候補者大原智彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上





# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都文京区大塚三丁目11番6号  
大塚三丁目ビル6階 本社会議室



## 交通のご案内

|     |      |      |      |          |
|-----|------|------|------|----------|
| 地下鉄 | 丸ノ内線 | 茗荷谷駅 | 1番出口 | (徒歩約10分) |
|     | 有楽町線 | 護国寺駅 | 3番出口 | (徒歩約10分) |